

女性に対する暴力をなくそう

暴力は、性別やその間柄を問わず決して許されるものではありませんが、特に、パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

毎年、11月12日～25

日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。エポック10では、さまざまな取り組みを予定しています。例えば、子育てサロンでのDV相談カード入りポケットティッシュ配付、池袋西口ひろばモザイクカルチャー(ふくろうのえんちゃん)へのたすき掛け、福祉バスへの啓発パネル掲示などがあります。詳しくはホームページに記載しています。<http://www.city.toshima.lg.jp/051/kuse/danjo/dvboshi/030592.html>



ろばモザイクカルチャー(ふくろうのえんちゃん)へのたすき掛け、福祉バスへの啓発パネル掲示などがあります。詳しくはホームページ

に記載しています。<http://www.city.toshima.lg.jp/051/kuse/danjo/dvboshi/030592.html>

コラム

～ 悩みを解決するヒントを一緒に探してみませんか ～

エポック10の相談では、近隣トラブル、生きづらさ、親や子・親族間の人間関係または、こんな問題をどこに相談したらよいのだろう等、女性の悩み全般に対し、区内・区外を問わず、電話や来所による相談を受けつけています。相談員は1件1件、相談者の気持ちを大切に、悩みの解決に向け、一緒に考えていきます。相談は1回で解決が難しく、長くかかることもあります。相談員と相談者の小さなやりとりの積み重ねの中に、問題解決の糸口があると思っています。

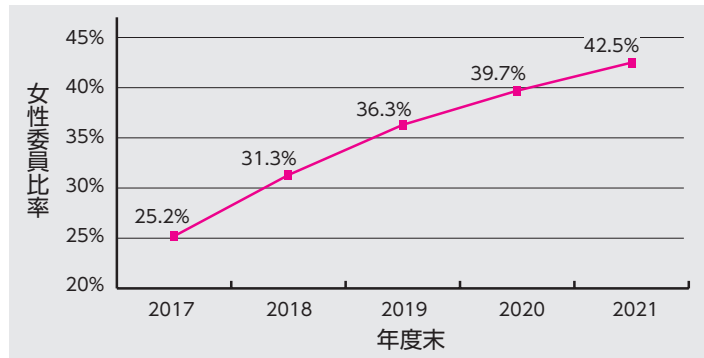
あなたの悩みだけでなく、あなたの周りに悩みを抱えている人はいませんか？電話相談は匿名で受けることができますので、気軽にご相談ください。エポック10で悩みを解決するヒントを、相談員と一緒に探してみませんか？

審議会等における女性委員比率向上計画(豊島区)

「2021年度末までに女性委員比率40%」という目標達成のため、2018年2月に「審議会等における女性委員比率向上計画」を策定しました。

当計画は、目標達成のために必要となる具体的な方策を定め、政策・方針決定過程への女性の参画を促進することを目的としています。

計画実施による女性委員比率向上の効果(想定)



政治分野における男女共同参画推進に関する法律が公布・施行されました！(平成30年5月23日)

基本原則

1. 衆議院、参議院及び地方議会の選挙において政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。
2. 男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。
3. 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする。

男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとして定められました。国会議員の女性議員比率は、世界193カ国中、158位と世界的に低いため、今後の取り組みに注目です。